

# 安 全 報 告 書

( 2007 年 度 )

本安全報告書は航空法第 111 条の 6 の規定に基づき作成いたしました

朝日航空株式会社

## 1. 輸送の安全を確保するための事業運営の基本方針

### 安全の確保は、事業運営の至上命題であり 社会的使命である

朝日航空（株）は朝日航洋グループの一員として、グループ共通の「経営理念」に基づき、安全を推進していきます。

航空法等の法令、運航・整備規定等を遵守して日々の業務を行います

#### 経営理念

- 1) 安全と信頼によるお客様満足度の追求
- 2) 変化とスピードによるビジネス推進
- 3) 人を活かし、人を育てる

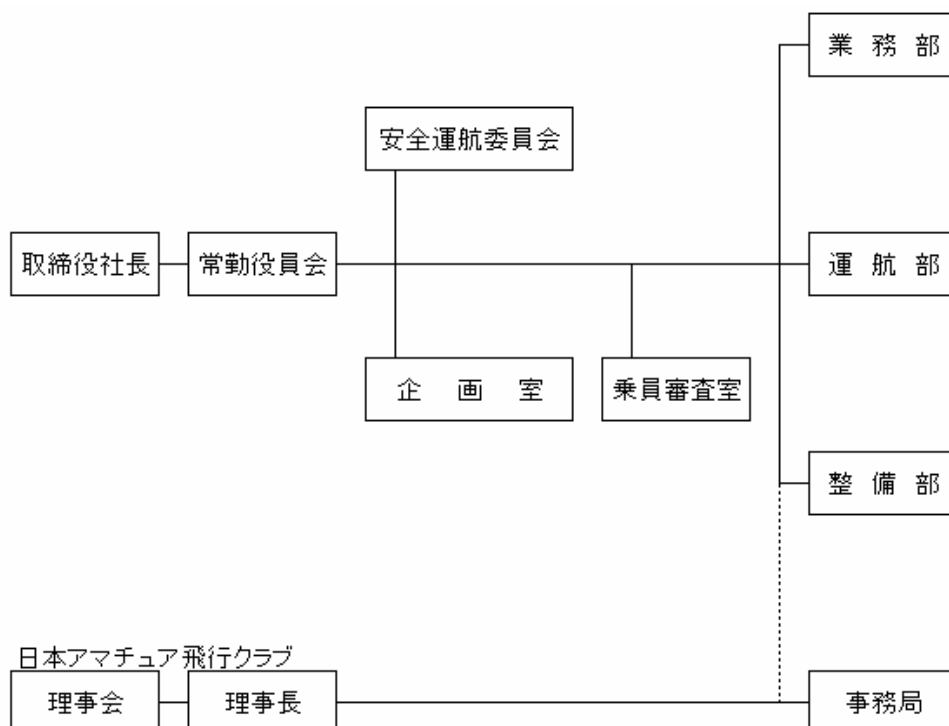
#### 安全訓：「基本の確行」

“やるべき事は確実にやり、やってはいけないことは決してやらない”

## 2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理体制

### 1) 組織および人員

#### ① 会社全体及び安全確保に関する組織



## ② 安全確保に関する組織の機能と役割及び人員数

経営トップ自らが、直接責任を持ち、運航部門と直接結び付いて安全運航を推進します

### 安全運航委員会

会社の安全体制を向上させ、事故を防止し、運航の安全を推進するため、安全上必要と認められる基本の方針を立案するとともに具体的方策について、助言、勧告するために設置されています。

常務取締役を委員長に、運航担当役員、整備担当役員、運航管理室長、技術管理室長、整備部課長、飛行クラブ事務局長、調布運航所長及び乗員審査室長(事務局長)により構成され、毎月1回開催されます。

委員長は、安全上重要と認められるものについて、常勤役員会に答申又は、上申を行います。

航空機の運航、整備・修理等の安全管理は、社長および役員の指揮のもと、各部の部長以下のラインにより管理されます。

## ③ 航空機乗組員及び整備従事者の数

航空機乗組員	整備従事者
18名	14名

## ④ 運航管理担当者の数及び有資格整備士の数

運航管理担当者	有資格整備士
17名	13名

## 2) 日常運航の支援体制

### ① 航空機乗組員、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容

「運航規程審査要領」(空航第58号)、「整備規定審査要領」(空機第73号)及び「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の許可審査要領(空機第68及び69号)」により定められています。これらの規程については、国土交通省航空局ホームページをご覧ください。

### ② 日常運航における問題点の把握と共有及び現場へのフィードバック体制

#### ヒヤリハット報告

朝日航洋グループ共通の「発生情報」と呼ぶコンピューターを利用した報告システムを活用し、運航・整備作業における小異常の顕在化を図っています。

#### 安全運航委員会(会議)

発生したインシデントの要因分析と再発防止策及び実施状況の確認を行います。

#### 職場安全会議

運航部、運航部調布運航所、整備部及び業務部の各部署で毎月開催し、議事録は安全運航委員会に提出、検討されます。

### ③ 安全に関する社内啓蒙活動

- ・安全パトロールの実施 ・航空安全情報の発行 ・緊急事態模擬訓練の実施
- ・各種安全セミナー等への参加 ・安全大会(原則毎年3月25日開催)

## 3) 使用航空機

機種	機数	座席数	平均年間飛行時間	平均年間飛行回数	導入時期	平均機齢
セスナ式 172型	9	4	337	226	1978年	27年
セスナ式 206型	2	6	224	107	1995年	28年
セスナ式 207型	1	7	227	102	1974年	34年
セスナ式 208型	3	10	286	108	2002年	11年
ビーチ式 58型	2	6	671	441	1993年	14年

### 3. 法第 111 条の4の規定に基づく報告に関する事項

- 1) 法第 111 条の4に規定する「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」(事故、重大インシデント及びその他の安全上のトラブル)の発生状況

ありません。

### 4. 輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置に関する事項

- 1) 国から受けた事業改善命令、厳重注意その他の文書による行政処分又は行政指導

ありません。

- 2) 輸送の安全に関する目標の達成度、安全に関する取り組みの実施状況

2007年度については、航空事故、重大インシデント及びその他の安全上のトラブルの発生は無く、航空局指示に基づく安全総点検においても不安全事項の指摘はありません。

- 4) 2008年度の安全目標

- ① 小異常の顕在化に努め、発生情報の共有を図り不安全事項を排除していきます。「無事故挑戦10万時間」を合言葉に、無事故を継続させていきます。

- ② 安全に関する具体的な取り組み目標

- ・ 職場安全会議及び安全運航委員会の毎月の開催。
- ・ ヒヤリ・ハット情報を含め不安全事項の報告と情報の共有をします。
- ・ 社内、社外で発生した事故、重大インシデント等関する再発防止策を策定し、同種事故の再発を防止します。
- ・ 安全をベースにした社内「S・QDC活動」で提案された安全アイテムを取り込み、横展開させ、安全意識の向上を図っていきます。

以上